

基本目標3 自然環境と生物多様性の保全

1 板橋区の現状

■ 区全体の植生被覆率

指標名	基準年値 平成26年度	めざす 方向性	目標値 令和7年度	実績値 令和2年度	(参考) 達成率 達成度	進捗率	進捗度
区全体の植生被覆率	18.3 %	↗	21 %	—	—	—	—

植生被覆率とは、航空写真撮影時に植生に被覆されている範囲が区域面積に占める割合です。植生の区分はせず、画像処理のみで抽出されたものを植生とします。

2019（令和元）年度に、5年ごとに実施している「緑地・樹木の実態調査」を行い、緑被地や大径木の本数など、区内の緑の現況を調査しました。2019（令和元年）年8～9月撮影の航空写真をもとにした調査の結果、植生被覆面積（樹木や草、芝生、農作物などの植物体に覆われた面積）は581.4ha、植生被覆率（区的面積に対する植生被覆面積の割合）は18.1%でした。前回の2014（平成26）年度調査と比べて植生被覆面積は6.62haの減少、植生被覆率は0.2ポイントの減少となりました。減少の主な要因は、建築に伴う植生被覆地の減少によるものです。

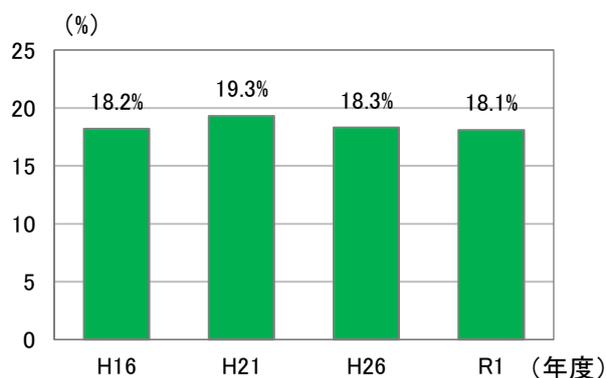


図2-3-1 区全体の植生被覆率の推移

■ 公園率

指標名	基準年値 平成26年度	めざす 方向性	目標値 令和7年度	実績値 令和2年度	(参考) 達成率 達成度	進捗率	進捗度
公園率	5.9 %	↗	6.1 %	5.9 %	96.7% A	0%	停滞

公園率とは、区面積に対する都市公園の占める割合です。都市公園面積には区立公園、都立公園を含みます。

近年は公園の新設よりも既存公園の改修を重点的に行っており、都市公園面積は多少の増減はあるものの、公園率は概ね現状を維持しています。

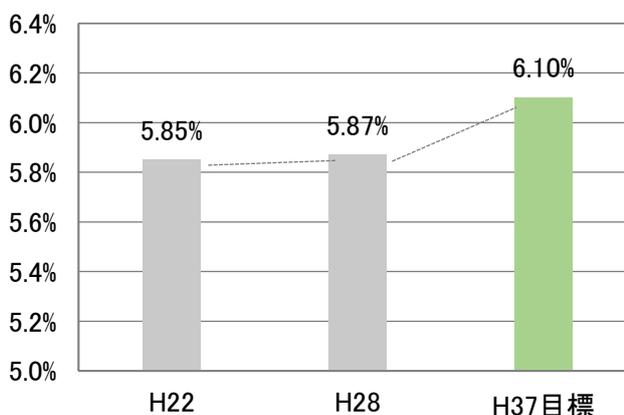


図2-3-2 公園率の目標値
（いたばしグリーンプラン2025
（緑の基本計画）より）

関連するホームページ
（緑の基本計画 【いたばしグリーンプラン2025】
を策定しました）

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/ryu/keikaku/1006682.html>

■ 石神井川及び白子川における生物化学的酸素要求量（BOD75%値）

指標名	基準年値 平成26年度	めざす 方向性	目標値 令和7年度	実績値 令和2年度	（参考）		進捗率	進捗度
					達成率	達成度		
石神井川における生物化学的酸素要求量（BOD75%値）	0.7 mg/L	—	1.0 mg/L以下	0.9 mg/L	—	A A	100%以上	順調
白子川における生物化学的酸素要求量（BOD75%値）	3.8 mg/L	↘	2.0 mg/L以下	2.7 mg/L	61.1%	C+	61.1%	順調

BOD（生物化学的酸素要求量：Biochemical Oxygen Demand）とは、微生物が水中の有機物（汚れ）を分解するために必要とする酸素の量で、水質汚濁の重要な指標の一つです。BODの数値が高いほど、水中に存在する有機物の量が多いことを意味し水質汚濁の程度が大きいこととなります。

また、BOD75%値とは、年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べ0.75×n番目（nは1年間を通じて測定した総検体数）のデータ値となります。（0.75×nが整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとります。）

環境基本法に定められた環境基準

（BOD75%値）は、石神井川が3 mg/L以下、白子川が5 mg/L以下となっています。

BODの値は、降雨により雨水や下水が流入することにより影響を受ける傾向にあります。

石神井川のBOD75%値は、基準年度と比較して2020（令和2）年度は増加の結果となっていますが、目標値を達成しました。

白子川のBOD75%値は、基準年度と比較して2020（令和2）年度は低下してはいますが目標値は達成できませんでした。

両指標の進捗度はいずれも「順調」であるため、石神井川流域環境協議会や白子川流域環境協議会などの活動を通じて情報の提供を行い、関係各所に情報共有を行っていきます。

表2-3-1 石神井川及び白子川のBOD75%値の推移

（年度）	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
石神井川	1.0	1.2	1.0	0.7	1.5	1.5	1.2	1.2	1.8	0.9
白子川	3.8	3.2	2.4	3.8	3.7	3.8	3.2	3.0	3.4	2.7

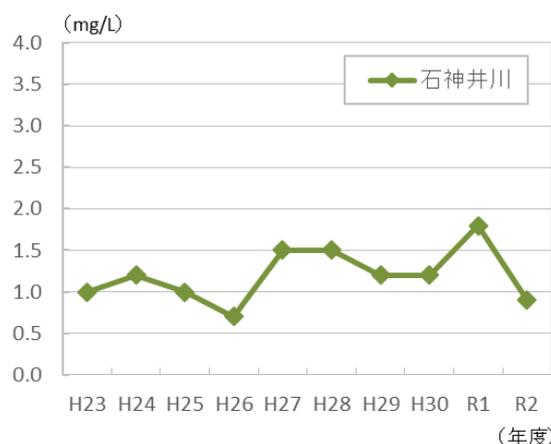


図2-3-3 石神井川のBOD75%値の経年変化

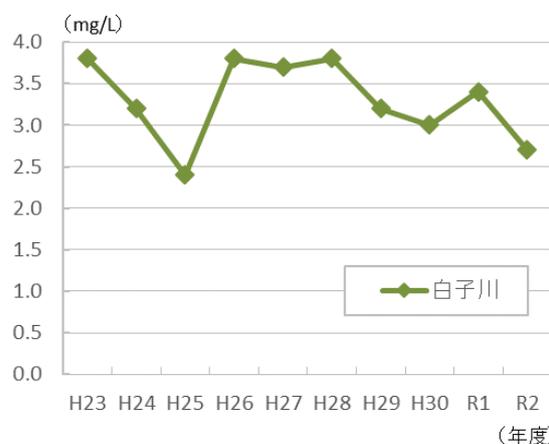


図2-3-4 白子川のBOD75%値の経年変化

関連するホームページ
（水質調査について）

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kougai/taiki/1006051.ht>

2 環境施策の活動状況

(1) 板橋区らしい良好な緑や水環境の保全・創出



民有地の緑の保全

① 保存樹木等の指定

樹林地及び大径木は、都市の自然性と緑の骨格を支える大切な財産です。このため、残された樹林地等を保存樹林・竹林・樹木として指定し、維持管理にかかる費用の一部を助成するなど、経費の負担を軽減して、所有者による保全を推進しています。また、生垣は街の安全性と景観の向上に役立っています。延長20m以上の良好な生垣を保存生垣に指定し、管理費を助成するなど、生垣の保全を図っています。

(2021 (令和3年) 年3月31日現在)	
保存樹林指定面積	31,174 ㎡
保存竹林指定面積	1,269 ㎡
保存樹木指定本数	1,765 本
保存生垣指定延長	3,303 m

関連する
活動指標

指標名	基準年値 平成26年度	めざす 方向性	実績値 令和元年度	実績値 令和2年度	進捗度
保存樹木指定本数	1,842 本	↗	1,781 本	1,765 本	横ばい

今後の対策: SNSや広報を活用し保存樹木等制度の啓発に努めていきます。

② 樹林地等の保全

所有者による緑の保全も、限界に至ることがあります。このような場合に板橋に残された貴重な自然を保護するために、保存樹林・竹林に指定された土地等の緑を買い取る資金として50億円の基金制度をつくりました。この基金により1992(平成4)年までに1.6ha(61億円)の緑地を買い取ることができました。

現在、緑の基金は、公共施設等整備基金(緑化推進のほか公共施設の耐震補強などを目的とした基金)に移行しています。また、区では2012(平成24)年度に「板橋区緑の保全方針」を策定し、開発などの影響を受けやすい民有樹林地等について、その保全や支援のための方策を示すとともに、まとまりのある樹林地等が集積するエリアを、特に保全の必要性の高い緑地として位置付け、保全を図っていきます。

③ 市民緑地の開設

特別緑地保全地区は、都市緑地法第12条に定められた制度です。都市における良好な自然

1995年(平成7)年の都市緑地保全法(現在は都市緑地法)の改正により、区独自の保存樹林の制度のほかに、市民緑地に指定して一般に公開するという緑地保全の仕組みができました。区では、2000年(平成12)年度に「大門の森」、2001年(平成13)年度に「中台三丁目の森」(2008(平成20)年度公有地化により区立公園)を開設しています。また2008(平成20)年度には、新たに「大門東の森」を開設しました。

「大門の森」(面積300.57㎡)は、武蔵野の面影を残す明るい丘陵地にあります。また、「大門東の森」(面積1,563.17㎡)は、サクラ、ケヤキ、カシ、シラカシなどで形成される森になっています。

今般、都市緑地法の改正により、一定要件の民間主体が設置管理する「市民緑地認定制度」も生まれており、今後は市民緑地認定制度の活用を推進していきます。

④ 特別緑地保全地区の指定

環境となる緑地において、建築行為など一定の行為の制限などにより現状凍結的に保全するこ

とで、豊かな緑を将来に継承することを目的としています。区では、2008（平成20）年度に「成増特別緑地保全地区」（成増四丁目24番・0.1ha）、2011（平成23）年度に「成

増第二特別緑地保全地区」（成増四丁目34番・0.41ha）を指定しています。ケヤキ、クヌギ、イヌシデ等の森で、幹回り120cm以上の大径木も多くあります。

《板橋区の森》

栃木県日光市には、板橋区と同市(旧栗山村)との“みどりと文化の交流協定”を記念して寄贈された約13haの「板橋区の森」があります。

「板橋区の森」は国(林野庁)との「分収造林契約」に基づく森林で、1990年（平成2）年から74年間、板橋区が森林の育成を行うことにより、木材として得た収益を国と区で分収するものです。育林の期間は長期間にわたりますが、CO₂の吸収源である森林の手入れ、育成を行うことで都市部での経済活動によるCO₂の排出の一定量を相殺するカーボンオフセットの考え方から、区から離れた場所での森林の保全にも取り組んでいます。

また、2000年（平成12）年に発足した板橋森林ボランティアが「板橋区の森」の適正な管理や、区立公園での林床管理作業なども継続的に実施しています。



■ 板橋区の森（栃木県日光市）

緑化指導による緑化

「板橋区緑化の推進に関する条例」に基づき、敷地面積が350㎡以上の開発行為や建築計画に対し、緑化計画の届出を義務付けています（公共施設では250㎡以上、区施設においては全て）。

緑化計画は、事業地の規模等に応じて敷地面積の8～20%（建ぺい率60%地域でのケース）の緑地確保を図るもので、この制度に

よって年間数ヘクタールに及び緑地が確保され、区の緑化施策として大変大きな役割を果たしています。

緑化指導制度については、今後、接道部緑化へのインセンティブ強化や公園・緑道との連続性強化、在来種の植栽推奨などによるエコロジカルネットワーク形成などの視点から、指導内容の改正について検討を進めます。

表2-3-2 緑化指導による緑化完了実績

年度	件数	地上部緑化面積(㎡)	屋上緑化(※P95)面積(㎡)	高木植栽本数(本)	中木植栽本数(本)	低木植栽株数(株)
H30	92	15,478	1,066	1,487	6,660	44,263
R1	62	9,640	1,390	1,198	4,389	25,564
R2	94	14,109	911	1,831	5,550	33,632

関連する活動指標

指標名	基準年値 平成26年度	めざす 方向性	実績値 令和元年度	実績値 令和2年度	進捗度
緑化指導に基づく緑化箇所数	90 件	↗	62 件	94 件	横ばい
緑化指導に基づく緑化面積	59,617 ㎡	↗	11,010 ㎡	15,020 ㎡	後退

今後の対策:緑化指導制度の内容の充実を図っていきます。

自然との共生

① 石神井川・白子川生物調査

区内を流れる石神井川、白子川の近年の水質は、下水道の整備が進んだことにより、1975（昭和50）年代と比べると飛躍的に改善されています。2020（令和2）年度は、石神井川では7種類の魚類（アブラハヤ、モツゴ、ヒガシシマドジョウ、ギバチなど）と

14種類の水生動物（スジエビ、モクズガニなど）が確認されました。また、白子川では12種類の魚類（コイ、ドジョウ、アユ、ヌマチチブなど）と26種類の水生動物（チリメンカワナ、ミナミテナガエビ、シマイシビルなど）が確認されました。



■ ヒガシシマドジョウ



■ モツゴ



■ スジエビ



■ モクズガニ

関連するホームページ
(河川の生物調査)

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bo-usai/kougai/taiki/1006066.html>

② カラス被害と対策

東京都全域でのカラスの生息数は、図2-3-5のとおりです。区ではカラス問題解決のためごみ対策を進めるとともに、並行してカラスの捕獲事業を行っています。

2020（令和2）年度のカラスに関する相談件数は図2-3-6のとおりで、カラスの繁殖期である4月から6月にかけて相談が多く寄せられています。繁殖期のカラスによる人への威嚇・攻撃の被害がある場合には、個人宅の巣の撤去や巣から落下したヒナの回収などの対応をしており、2020（令和2）年度は、巣の撤去1件、落下ヒナの回収6件でした。

関連するホームページ
(カラス相談窓口)

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/te-tsuduki/pet/yasei/1002228.html>

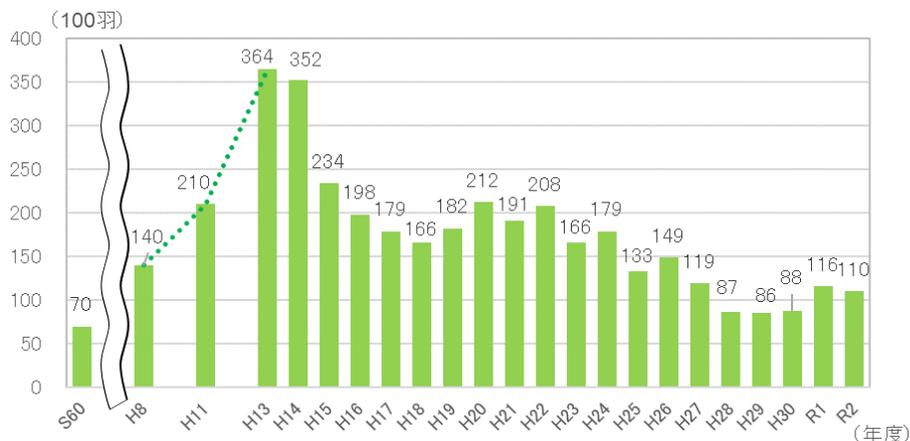


図2-3-5 カラス生息数の推移（東京都）

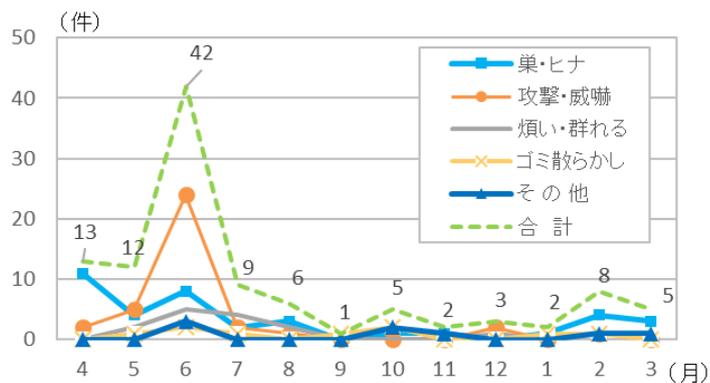


図2-3-6 2020（令和2）年度月別カラス相談件数

③ アライグマ・ハクビシンの被害と対策

区内全域でハクビシンの目撃情報が増えていますが、見かけただけであれば心配いりません。しかし、ハクビシンやアライグマは、建物の天井裏や床下に住み着いたり、庭の果樹を食い荒らしたりすることがあります。区

では、そのような被害が生じている場合、捕獲のために箱わなを設置しています。2020（令和2）年度は、箱わなの設置49件、捕獲数20頭でした。

関連するホームページ
(ハクビシンの被害)

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/tetsuduki/pet/gairai/1002229.html>

水環境の保全と活用

① 区内の水辺の環境

武蔵野台地の北端に位置する板橋区は、武蔵野台地と荒川低地とに分かれ、その境は20m余りの崖で、起伏に富んだ地形が形づくられています。自然の水辺は、暮らしに潤いを与えるばかりでなく、ヒートアイランド現象の緩和、被災時の水として大切な地域の財産です。しかし、近年の開発により畑や緑地が減り、コンクリートやアスファルトの地表面が増え続けることで、河川の水量が減少し、さらに湧水の中には枯渇してしまったものもあります。

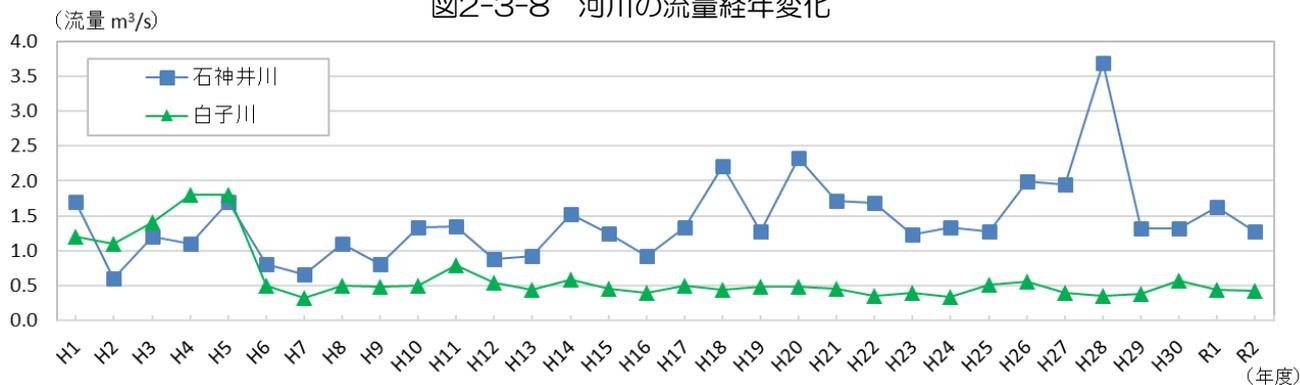
現存する自然の水辺は右図に示す荒川、新河岸川、白子川及び石神井川の4河川と浮間ヶ池、赤塚溜池、見次公園池の3池、確認さ

れた湧水地30地点（2018（平成30）年度調査）です。



図2-3-7 区内の河川、池、湧水地点

図2-3-8 河川の流量経年変化



関連するホームページ
(板橋区の水環境)

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kougai/taiki/1006061.html>

② 自然水循環の回復と活用

自然の水循環（※P97）を回復するには、雨水浸透ます（※P95）の設置が効果的です。

雨水浸透ますは、通常設置する溜めます（雨ます）の代わりに使用するもので、底がなく、回りに穴が開いて、雨を地下に浸透させます。また、大雨で浸透しきれない場合は下水道に入る仕組みになっています。屋根雨水だけを浸透させる雨水浸透ますは、地下水汚染や目詰まりのおそれがほとんどありません。板橋区の台地は、土質が関東ローム層で、浸透効果の大きな地域です。区では、既存の個人住宅向けに区の費用負担で雨水浸透ますを設置していましたが、2012（平成24）年度からは雨水浸透ます設置費用の一部を助成する制度に変更しました。区へ申請のあった雨水浸透ますの設置実績は、2020（令和2）年度末時点で3,052基となります。きれいな雨をそのまま下水に放流せず、地下浸透させて、大切な水資源を守ることが大切です。また区では、雨



■ 雨水浸透ます

水利用の普及を推進しています。雨水貯留タンクは、雨どいと接続することにより屋根に降った雨をいったんタンクに貯めて、その雨水を庭の散水や植木の水やり、トイレの洗浄などに活用する設備です。災害時にも雑用水として水を確保することができます。雨水の有効利用を図り、水の自然な循環を回復するためには、雨水貯留タンクの設置は有効な手段です。

さらに、区では、降雨による水害の防止・軽減及び都市環境の向上を図るため、500平方メートル以上の敷地に建築物等が建設されるときに、浸透柵・浸透地下埋管・透水性舗装・貯留施設等の設置を指導しています。



■ 雨水貯留タンク
桜川小学校



■ 雨水貯留タンク

表2-3-3 雨水貯留タンク設置基数

年度	~H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	計
雨水貯留タンク設置数 (補助数)	91	22	14	19	17	18	15	17	12	16	241

関連する活動指標

指標名	基準年値 平成26年度	めざす方向性	実績値 平成30年度	実績値 令和元年度※	進捗度
雨水流出抑制量	4,119 m ³	↘	3,959 m ³	3,379 m ³	後退

※ 2020(令和2)年度時点で得られる最新の実績値

今後の対策: 東京都豪雨対策基本方針に基づき、さらに流域対策を促進していきます。

関連するホームページ

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kankyo/todokede/1005923.html> (雨水貯留槽(雨水タンク)購入費助成制度のご案内)

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/toshikeiakku/keikaku/gaiyou/1006354.html> (開発行為・宅地造成・雨水流出抑制・区画整理すべき区域)

公園

公園の配置にあたっては、公園不足地域の解消をめざした用地取得、造成整備を行っています。公園は都市の骨格となる都市施設の一つであり、憩いの場であるとともに、レクリエーション、防災、環境、景観形成など、様々な役割を持っています。

① 公園の現況

表2-3-4 公園の現況（2021（令和3）年3月31日現在）

	区内全域	区立公園	都立公園
公園数総計 (箇所)	348	344 (うち3箇所は緑地)	4
公園面積総計 (千㎡)	1,886	1,424 (緑地 678)	462
公園率(%)	5.85		

※ 都立公園面積は2020(令和2)年4月1日現在

※ 公園率【区面積に対する都市公園面積(都市公園を含む)の占める割合】

② 公園の整備状況（5か年）

2015（平成28）年度から5か年で1か所の公園の新設を行いました。また、東板橋公園や小豆沢公園、大谷口児童遊園などで大規模な改修を行いました。



■ 地域がつくる公園活動

③ 公園の管理

公園の清掃、除草や花づくりなどの美化活動について、区民の方々との協働による維持管理を進めています。

現在58か所の公園で、地域住民により組織された公園愛護協力会への清掃委託を行っています。また、ボランティアによる公園管理活動に対して区が必要経費相当の支援を行う「地域がつくる公園制度」や、公園花壇での「花づくりグループ」の輪も着実に広がっています（2021（令和3）年3月現在、地域がつくる公園制度27公園、花づくりグループ支援事業81グループが活動中）。



■ 花づくり活動

関連する活動指標

指標名	基準年値 平成26年度	めざす 方向性	実績値 令和元年度	実績値 令和2年度	進捗度
地域がつくる公園制度導入公園数	27 公園	↗	28 公園	27 公園	横ばい
花づくり活動登録グループ数	83グループ	↗	82グループ	81グループ	横ばい

今後の対策：

「地域がつくる公園制度導入公園数」：公園改修等を契機に、地域に声をかけ新規団体を募っています。今後の対策として、新設・改修時の地域への声かけのほか、区HPや区SNSを活用し、既活動団体への新規参加者の促進活動を図り、事業を継続していただける仕組みを構築していきます。

「花づくり活動登録グループ数」：公園での花づくりを希望する新規の活動グループは毎年あるものの、高齢化等により活動終了等のグループもあります。今後の対策として、新設・改修時の地域への声かけのほか、区HPや区SNSを活用し、既活動グループへの新規参加者の促進活動を図り、事業を継続していただける仕組みを構築していきます。

《板橋こども動物園》

東板橋公園（板橋3-50-1）内にあるこども動物園は、1975（昭和50）年に設立し40年以上となります。施設の老朽化に伴う改修工事を経て、令和2年12月8日にリニューアルオープンしました。環境負荷低減に向けた取り組みとして、草屋根・壁面緑化を行い、断熱効果を高めることで室温を一定に保ち、冷暖房機器の使用抑制が期待されます。高所を好むヤギの性質を活かした仕掛けもあり、草屋根に登るヤギを見ることがもできます。その他、キッズルームやおむつ交換スペースなどの施設機能を充実させ、さらに動物とふれあえる体験型プログラムも用意しており、小さなお子様・障がいのある方・ご高齢の方々にお楽しみいただけます。



《赤塚植物園》

1981年（昭和56年）10月に開園した赤塚植物園（赤塚5-17-14）は本園、万葉・薬用園及び農業園の3つのエリアで構成されています。本園は、約1haの敷地内に樹木見本園として多くの樹種が植えられています。万葉・薬用園には、万葉集に詠まれた植物や薬用植物が植えられています。農業園は令和2年5月に増設されたエリアで、主にこどもたちが農作業の体験を行う畑や、鑑賞用の畑（ポタジェ）、果樹園などがあります。普段なかなか観ることのできない野菜の花や、作物や果実が実っている様子を観察できる野菜植物園としての機能を有し、「観て・育てて・収穫する」をテーマとして、農に親しみふれあえる施設となります。



水質汚濁・湧水保全

① 水質汚濁の状況

(ア) 河川・池の水質の状況

区内を流れる荒川、新河岸川、白子川、石神井川の4河川及び区内にある浮間ヶ池、赤塚溜池、見次公園池の3池において、水質調査を行っています。毎月行う調査は、透視度、水素イオン濃度（pH）、生物化学的酸素要求量（BOD）、化学的酸素要求量（COD）、溶存酸素量（DO）、浮遊物質（SS）、全窒素、全リンの8項目を測定しています。また、年に2回、流域ごとに総合調査を行い、重金属類（砒素・鉛等）、全シアン、トリクロロエチレン、塩化物イオン、アンモニア性窒素、大腸菌群数、流量等を測定しています。

2020（令和2）年度の河川の調査結果について、一部の調査地点ではpHやBOD、大腸菌群数など、環境基準値を満たしていない項目がありました。

なお、重金属類やトリクロロエチレンなどは、全て環境基準値を下回りました。

池の水質調査において特徴的な点はBOD値が河川の値より高い傾向がありますが、これは、池は閉鎖性水域であることや、釣り人にエサなどを投入されることにより、良好な水辺環境を維持するのが困難になってきたためです。

関連するホームページ
(水質調査について)

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kougai/taiki/1006051.html>

※ 透視度、水素イオン濃度など水質調査測定項目の概要についてP98(「用語解説」)を参照

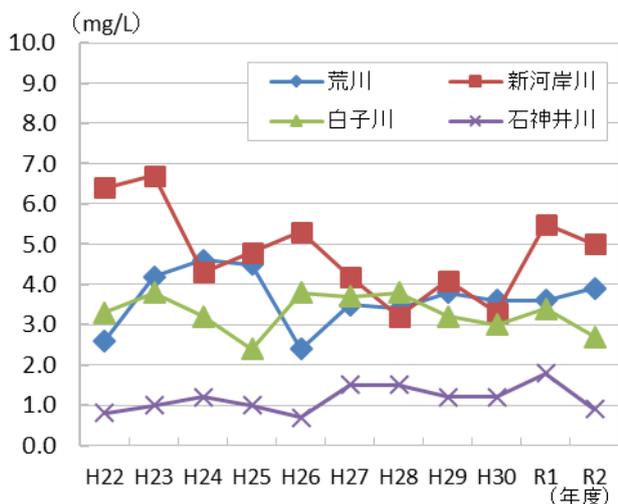


図2-3-9 河川のBOD75%値経年変化 (年平均)

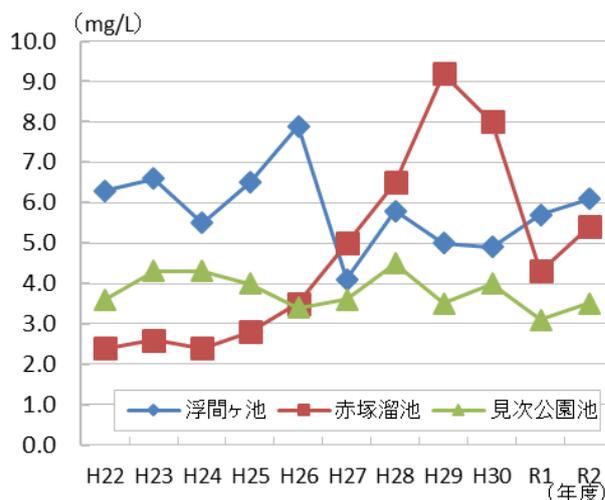


図2-3-10 池のBOD75%値経年変化 (年平均)

(イ) 地下水水質の状況

2020（令和2）年度は区内8地点の井戸水について重金属、シアン、有機塩素系化合物など11項目について調査しました。その結果、4地点で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準値を上まわりました。

東京都の地下水調査では、板橋区内2地点で18項目について概況調査をした結果、1地点で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素環境基準値を上まわりました。

なお、汚染地域における7地点の定期モニタリング調査では六価クロムが2地点で、また硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が1地点で環境基準値を超えています。これらの地下水は飲用には使用されていません。



■pHメーターによる分析

② 「板橋区地下水及び湧水を保全する条例」の取り組み

板橋区は、人と環境が共生する都市「エコポリス板橋」を実現し、良好な環境を次の世代に継承していくために、区民や事業者等と連携して健全な水環境を取り戻し、区民共有の貴重な資源である地下水及び湧水（※P97）を保全するため「地下水湧水保全条例」を制定し、2007年（平成19）年4月から施行しました。条例では、地盤沈下が落ち着いている現状の維持と湧水の保全を目的に、(a)今まで規制ができなかった既設井戸に対しての揚水制限、(b)多量に揚水する大口地下水利用者に対して水位及び地盤沈下測定・報告の義務化、(c)新たに一定規模（自動車20台以上）の駐車場を設置する場合に雨水浸透施設の設置、(d)湧水保全地域の指定と保全のための助成などを盛り込みました。

関連するホームページ
(水環境を守るために)

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kougai/taiki/1006047.html>

(2) 自然とのふれあい促進や自然の恵みの享受



緑を楽しむライフスタイル

① 緑のガイドツアーの開催

区内の崖線沿いや水辺など、自然豊かなエリアを散策し、植物を中心とした解説を行う「緑のガイドツアー」を開催します。

「緑のガイドツアー」は、季節に合わせた緑の見どころを選定し、コースガイドとして区民ボランティアの皆さんが活躍しています。

関連する活動指標	指標名	基準年値 平成26年度	めざす 方向性	実績値 令和元年度	実績値 令和2年度	進捗度
	緑のガイドツアー参加者数	102人	↗	106人	45人	後退

今後の対策:コースの見直しや担い手の拡大を検討するとともに、今後もSNS等を活用した広報活動に努めていきます。

② グリーンフェスタの開催

毎年春季に、緑を大切に作る心を広く啓発していくことを目的として「グリーンフェスタ」を開催しています。

美しい新緑のもとでの緑に親しむイベントとして、多くの区民の皆さんに緑の大切さをPRしていきます。

関連する活動指標	指標名	基準年値 平成26年度	めざす 方向性	実績値 令和元年度	実績値 令和2年度	進捗度
	グリーンフェスタ参加者数	8,073人	↗	5,109人	0人	後退

今後の対策:コロナ禍の影響で事業が中止となったため、実績値はゼロとなりました。今後は、SNSや広報を活用し、参加者数増加に努めていきます。

農地の保全

2020（令和2）年度の農業経営実態調査によれば、同年8月1日現在の農地面積は2年前の2018（平成30）年度の1,955aからほぼ横ばいの1,962aとなっています。これまでは毎年減少傾向にありましたが、横ばい傾向に転じた要因としては、2015（平成27）年の都市農業振興基本法の制定を皮切りに、都市計画法、生産緑地法の改正などを受け、農業振興施策や農地保全に向けた取り組みの成果の一つと考えています。

こうした中、板橋区は、「板橋区産業振興構想2025」を策定し、農業を工業・商業と並ぶ産業の一つと位置付け、農・商・工が相互に刺激し、連携し合うことで従来の枠を越えた新たな価値を生みだし、「活力ある農業と大地の恵みを未来につなぎ、潤いのある区

民生活と都市空間を創造する」ことをめざしています。特に、農家無くして農地保全はあり得ないことから、将来、板橋区の農業を支える意欲を持った人材、農業技術を継承する人材の育成・支援を重点的に進めていきます。その第一歩として、2018（平成30）年度に「成増農業体験学校」を開校しました。

また、2019（令和元）年度には農業者の農作業や区の農業振興事業運営を手助けできる人材をボランティアとして登録してもらい、様々な場で活躍していただくための「援農ボランティア制度」を開始しました。

このほか区では、耕作が難しくなった区内の農地などを借用し、その土地を農園として区民に提供する区民農園を開設し、板橋区民農園農芸指導員が技術指導にあたっています。

2021（令和3）年4月1日現在、30農園（うち1農園は団体用）、面積にして約3.5haを区民農園として開設しており、区内在住の1,623世帯及び保育園など8団体が利用しています。

区民農園は、区民が農作業を体験する機会を提供するだけでなく、将来、後継者が耕作しようとする場合には農地として所有者に返却することができ、農地や農業技術を後世に継承する役割も担っています。



■ 成増農業体験学校の受講風景

関連する
活動指標

指標名	基準年値 平成26年度	めざす 方向性	実績値 令和元年度	実績値 令和2年度	進捗度
区民農園応募者数	3,144 世帯	↘	2,498 世帯	2,691 世帯	後退

今後の対策：年々区民農園区画が減少している中で、2020（令和2）年度は募集区画数1,631区画に対して2,691件の応募者があり、平均倍率も1.65となりました。今後も需要（農園利用希望者数）と供給（農園区画数）のバランスが合致するよう引き続き区民農園区画の確保に努めます。

熱帯環境植物館

1994（平成6）年9月、区民の環境教育の施設として、高島平八丁目に「熱帯環境植物館（ねったいかん）」（高島平8-29-2）が開設されました。この熱帯環境植物館は、世界の三大熱帯雨林の中から、日本と密接な関係にある東南アジアの熱帯雨林を立体的に再現したもので、潮間帯、熱帯低地林、集落景観の3つの植生ゾーンに分かれた温室を中心に、熱帯の高山帯の雲霧林を再現した冷室、

地階にはミニ水族館を設けています。

熱帯や地球環境をテーマに、様々な企画展示や講演会を行い、環境問題の啓発・理解に努めています。2018（平成30）年2月1日には来館200万人を突破し、2019（令和元）年度の来館者数は、114,666人でした。

2020（令和2）年度は改修工事を行い、2021（令和3）年4月リフレッシュオープンしました。



◀ ハイビスカス

▶ 温室



◀ 熱帯低地林
ゾーン



▶ ミニ水族館

関連する
活動指標

指標名	基準年値 平成26年度	めざす 方向性	実績値 令和元年度	実績値 令和2年度	進捗度
熱帯環境植物館来館者数	103,925 人	↗	114,666 人	35,861 人	後退

今後の対策: 令和2年度は半年間の休館を伴う改修工事がありました。また新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館や、開館時も入館者数制限を行いました。休館中は館内の開花情報などをSNSやホームページで公開しました。今後も情報発信を継続し行っていきます。

関連するホームページ
(熱帯環境植物館)

<https://www.seibu-la.co.jp/nettaikan/>

自然・いきものさがし

全ての区民の方を対象とし、昆虫・鳥・植物など区内の生き物を調査する「自然・いきものさがし」を実施しました。2020（令和2）年度は、9月1日から1月31日（5か月間）を調査期間とし、延べ810人の参加者から2,709件（568種）の報告がありました。

調査期間中には自然観察会を2回実施し、調査結果はニュースレターの発行、パネル展の実施により報告しました。調査結果は、環境省「いきものログ」に登録しています。



■ヒガンバナ



■ハクセキレイ



■自然観察会の様子

関連するホームページ
(自然・いきものさがし)

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kougai/taiki/1024054/index.html>

エコポリスセンターかんきょう観察員

エコポリスセンター（関連P78）では毎年、かんきょう観察員を募集し、区内の動植物調査、自然観察会、自主的な環境調査活動への支援等を実施することで、区民が環境につい

て自ら学ぶ機会を提供しています。また、区民が環境について学んだ成果を報告・発表する場を設けるとともに、事業成果を広く伝えるための報告書を発行しています。

関連する活動指標

指標名	基準年値 平成26年度	めざす 方向性	実績値 令和元年度	実績値 令和2年度	進捗度
エコポリスセンター「かんきょう観察員」登録者数	57 人	↗	59 人	64 人	進展

関連するホームページ
(エコポリスセンター「かんきょう観察」)

<https://itbs-ecopo.jp/event/learn/kankyokansatu/>